

福岡県保険医協会・福岡県歯科保険医協会福岡支部共催講演会
—医療安全研修会対応—

「患者トラブルを解決する 最大のポイントとは？」

近年の相談事例から見えてきたもの

“なにわのトラブルバスター”

大阪府保険医協会 事務局参与



講師:尾内 康彦氏

10月20日(土)15時45分～18時
(協会からのお知らせ 15時45分~/講演会 16時～)

会場:天神スカイホール

福岡市中央区天神1丁目4-1

西日本新聞会館 16F ☎TEL092-712-8855

医師法、歯科医師法第19条第1項は、「診療に従事する医師（歯科医師）は、診療治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」と、その『応召義務』を定めています。講師の尾内氏は「全ての患者トラブルは『応召義務』の問題に行き着く。それに過剰に反応する必要はない」との考えに立ち、患者の無理な要求、迷惑行為に対する**限界設定（リミット・セッティング）**の必要性と、それを越えた場合の対応として「診療拒否」も含め、全国から寄せられる相談に助言をされています。

本講演会では、「診療拒否」も想定した限界設定の必要性と合せ、患者トラブル増加の社会的背景、それに強い医療機関になるための方策、心構えも学んでいただきます。

講師は、日経ヘルスケア誌「病医院トラブル110番日記」を毎月連載し、“なにわのトラブルバスター”として知られる、大阪府保険医協会事務局参与の尾内康彦氏です。

この講演会は医療法の医療安全研修会として受講証を配布します。先生やスタッフの皆様方のご参加をお待ちしております。

参加申込み及び入会申込み FAX 用紙 092-473-7182

★入会をご希望、検討中の先生には、入会申込書など資料をお送りします。

ご入会の上FAXにて参加申込みして下さい。

お名前 _____

医院住所 _____

電話番号 _____

参加人数

名

協会入会金 3,000円
会費(1ヶ月) 5,000円
※開業医・勤務医とも